

第 2 3 期 軽井沢町農業委員会 第 3 7 回 総会議事録

発言者	内 容
青木事務局長	(開会：13時30分) 委員の皆様、ご苦労さまでございます、定刻になりましたので、第37回総会を始めたいと思います。開会にあたりまして、会長よりあいさつをお願いします。
小宮山恒雄会長	委員の皆様、お忙しいなか出席いただきまして、ありがとうございます。第23期の軽井沢町農業委員会総会も本日が最後となり、農業委員及び農地利用最適化推進委員全員の方が出席いただきたいところでしたが、皆さんもご承知のように、軽井沢町において新型コロナウイルスの感染者が発生いたしました。この件に関して、先日急遽ではございますが役員会を開催し、本日の総会に関して協議をしたところ、町内で発生したことを懸念いたしまして、議案を審議する農業委員のみで開催することといたしました。最後の総会に農地利用最適化推進委員の皆様が出席できなかったことは残念ではございますが、皆様と共に3年間の任期を全うできたことに会長として感謝を申し上げますと共に、今後の皆様のご健勝とご活躍をお祈りする次第でございます。本日もご審議いただき議案がございしますが、何卒、忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げます。
青木事務局長	ありがとうございます。次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく申し上げます。
小宮山恒雄議長	規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。
青木事務局長	農業委員総数14名中、14名全員の出席、農地利用最適化推進委員は全員の欠席でございます。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。
小宮山恒雄議長	次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第14条の規定により、議席番号1番の市村初仁委員と議席番号13番の土屋史彦委員の2名をお願いします。
小宮山恒雄会長	次に4の事業報告について、事務局より報告願います。

青木事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの令和2年6月26日から7月16日までの行事等について、報告いたします。</p> <p>6月26日（金）に第23期軽井沢町農業委員会第36回総会を開催いたしました。</p> <p>7月10日（金）に町農業委員会7月役員会を開催いたしました。</p> <p>同13日（月）に臨時役員会を開催いたしました。</p> <p>続いて2ページの（2）土地処分結果の①許可分が1件ございまして、農地法第5条で、_____地区の、_____、について、令和__年__月__日付長野県指令_佐農第__号の_____、_____で許可となっております。②取り下げ・県不受理・廃止届分、③の保留分はございませんでした。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>次に、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にします。事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第1号番号1について説明をいたします。</p> <p>議案第1号1について説明をいたします。</p> <p>次第3ページ、補足資料1ページから9ページ、をお願いします。</p> <p>成沢地区でございます。</p> <p>譲渡人は、_____、_____、_____、_____、に住所のある_____さんです。</p> <p>譲受人は、_____、_____、_____、_____に住所のある、_____、です。申請の所在地は、_____、_____、_____で、地目は、_____で、面積は、_____です。</p> <p>場所でございますが、補足資料2ページに位置図がございますが、_____でより_____に位置しております。</p> <p>転用の目的ですが、_____として_____するため、_____により_____をしたいというものです。</p> <p>町の用途地域区分は_____で、用途地域は_____でございます。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになりますので、参照してください。</p> <p>（農地法第5条第2項第3号）の資力・信用については、土地代金が、_____、</p>

	<p>等が、_____、合計で、_____となっています。</p> <p>資金の調達方法ですが、自己資金で、金融機関の預金残高証明書が、提出されております。</p> <p>利害関係につきましては抵当権、その他権利等は設定されておられません。</p> <p>次に（施行規則第57条第1号）の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では、許可後から_____までが、工事期間で、概ね1年以内となっており、問題ないと思われます。</p> <p>次に、（施行規則第57条第2号）他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に（施行規則第57条第2号の2）行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に（施行規則第57条第3号）の農地等以外の土地利用見込みについては、問題ありません。</p> <p>次に（施行規則第57条第4号）の申請地の計画面積については、現地の形状や転用事業の目的及び配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されておりますので支障ないと思われます。</p> <p>また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではありません。</p> <p>以上により議案第1号番号1については、許可できない場合に該当しません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
委 員	<p>委員番号6番の佐藤豊委員が議案第1号番号1について説明します。_____</p> <p>私と、依田委員、佐藤一之推進委員、_____と現地にて立会しました。周辺には農地等がないこと、耕作するには面積小さいこと、当該地には樹木があったりしている状況から判断して_____にすることは問題ないと思ひます。皆様のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いいたします。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。</p>

<p>委員</p>	<p>挙手</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。賛成（全員）ですので議案第 1 号を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第 1 号番号 1 は、許可相当として県知事に意見を送付します。次に、議案第 1 番号 2 を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>青木事務局長</p>	<p>議案第 1 号番号 2 について説明をいたします。</p> <p>次第 3 ページ、補足資料 10 ページから 19 ページ、をお願いします。 _____ ございます。</p> <p>譲渡人は、____、____、____、____、に住所のある _____ です。</p> <p>譲受人は、____、____、____、____に住所のある、 _____ です。</p> <p>申請の所在地は、____、____、____で、地目は、__で、 面積は、____で_____ です。</p> <p>場所でございますが、補足資料 11 ページに位置図がございますが、 _____ に位置しております。</p> <p>転用の目的ですが、_____ ため、売買により _____ をしたいと いうものです。</p> <p>町の用途地域区分は _____ で、用途地域は _____ でございます。 それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。 ハンドブック 4-20 ページになりますので、参照してください。 (農地法第 5 条第 2 項第 3 号) の 資力・信用については、土地代金が、_____ と なっています。</p> <p>資金の調達方法ですが、自己資金で、金融機関の預金残高証明書が、提出されて おります。</p> <p>利害関係につきましては抵当権、その他権利等は設定されておられません。</p> <p>次に（施行規則第 57 条第 1 号）の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画で は、許可後から令和__年__月__日までが、工事期間で、概ね 1 年以内となっ ており、問題ないと思われます。</p> <p>次に、（施行規則第 57 条第 2 号）他法令の許認可等については、該当いたし ません。</p> <p>次に（施行規則第 57 条第 2 号の 2）行政庁との法定協議については、町の地 域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に（施行規則第 57 条第 3 号）の農地等以外の土地利用見込みについては、 問題ありません。</p> <p>次に（施行規則第 57 条第 4 号）の申請地の計画面積については、 現地の形状や転用事業の目的及び配置図を見る限り問題無いと思われます。</p>

	<p>次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されておりますので、支障ないと思われま</p> <p>また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではありません。</p> <p>以上により議案第1号番号2については、許可できない場合に該当しません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号2について担当委員より説明願います。</p>
委員	<p>委員番号10番の依田美和子委員が議案第1号番号2について補足説明を行います。_____に_____である_____、_____の_____、井出推進委員と私の_____で現地立会を実施いたしました。場所はさきほど説明がありましたが、_____の_____にございます。そこは元々は_____でありましたが、猿による被害が多く、水はけが悪かったことから作物が育たない、使用が難しい土地であったとのことです。_____しており、農作物を育てる状況ではないと判断いたしました。申請の経緯といたしましては、この_____は_____になっておりまして、_____での_____、_____である_____、_____の_____が_____で_____していたわけでございますが、とも_____、_____のではなく、_____の_____である_____さんに_____することとしました。_____の_____は_____、当該地を_____です。周辺の状況といたしましては_____に_____と_____があり、_____の_____でも_____おりますが、特に問題はないと判断いたしました。皆様のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号2についてご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号2につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。</p>
委員	<p>挙手</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号2を原案どおり可決いたしました。</p>

小宮山恒雄議長	<p>よって、議案第1号番号2は、許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>次に6、のその他事項に進みます。(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いします。</p>
市村初仁会長代理	<p>お手元の野菜出荷状況報告をご確認ください。7月10日現在の状況でございますが、キャベツが出荷量で35,600ケース、金額で40,149,000円、前年対比で数量が77%、単価が145%、金額で112%となっております。次にレタスでございますが、出荷量で54,000ケース、金額で63,000,000円、前年対比で数量が89%、単価が104%、金額が92%です。次にチンゲンサイでございますが、出荷量で25,000ケース、金額で16,497,000円、前年対比で数量が87%、単価が104%、金額が91%です。合計で出荷量で140,000ケース、金額で142,041,000円、前年対比で数量が80%、単価が116%、金額が93%です。キャベツについては出荷が遅れていて、単価が高かったということですが、先月の総会でもご報告いたしましたが、春先の出遅れが響いておりまして、単価が高い割には数量が出ておりませんので、金額がそこそ伸びてはいるわけではございますが、数量がもっと出ればだいぶ金額も伸びてくると思われます。レタス及びチンゲン菜につきましてもやはり春先の出遅れが響いておりまして、金額が落ちているわけでございます。それから最近まで国、県の廃棄事業が行われていたわけでございますけれども、この天候で7月16日に解除となっております。また週間の天気予報で7月22日に晴れの予報が出ていたわけでございますけれども、ここ最近の予報では曇りや雨に代わってしましまして、これからの出荷について大変苦慮していかなければいけないわけですが、できるだけ作付けをしていけるように推進していきたいと考えております。また例年恒例であります町長のトップセールスについても今年度は8月17日から18日に京都青果に出かける予定でありましたけれども、さきほど会長からもありました通り、町内でのコロナウイルス感染者発生及び全国的にも感染者が増加している状況でもあることから、中止とさせていただきます。以上です</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。JA佐久浅間(農協)関係で何かお聞きしたい点がございますか。</p>
委員	<p>12番荻原正一ですが、報告書の特記事項に記載されている「キャベツにおいては昨年同様、8月中下俣から9月上旬にかけての出荷に対し暗雲が立ち込めている」とありますが、どのようなことを言っているのか教えてください。</p>
市村初仁会長代理	<p>私もこの記載の意味について留意はしていたのですが、確認不足で申し訳ございませんが、所長も代わっていることもございますので、どこのところを言っているのか、再度確認をさせていただきます。</p>

小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に（２）の佐久農業農村支援センター関係でございますが、戸谷補佐は本日欠席でございますので、省略いたします。</p> <p>次に、（３）の町農政関係についてでございますが、特に報告事項はございませんので省略いたします。</p>
小宮山恒雄議長	次に、（４）の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。
青木事務局長	<p>６．その他事項 次第の、４ページをお願いします。（４）事務局関係についてア、の当面の会議・行事日程等につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第23期軽井沢町農業委員会第37回総会 令和2年7月17日(金) 13時30分から 役場2階 第3・4会議室 ○第24期軽井沢町農業委員会委員任命式 令和2年7月20日(月) 10時から 役場2階 第3・4会議室 ○第24期軽井沢町農業委員会第1回総会 令和2年7月20日(月) 13時30分から 役場2階 第3・4会議室 <p>※歓送迎会及び写真撮影は新型コロナウイルス関連により歓送迎会は中止、写真撮影は延期とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度佐久農業委員会協議会臨時総会(会長) 令和2年8月4日(火)14時から 佐久合同庁舎4階 402号会議室 ○町農業委員会8月役員会(予定) 令和2年8月17日(月)13時30分から 役場2階 第5会議室 ○令和2年度新任の農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会(委員全員) 令和2年8月25日(火)13時30分から 東御市「ラ・ヴェリテ 3階オーロラ」 ○第24期軽井沢町農業委員会第2回総会(予定) 令和2年8月28日(金)13時30分から 役場2階 第3・4会議室 <p>次に、イ、の配布資料等についてですが、</p> <p>7月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、情報事業の推進活動について引き続き、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしく願いいたします。</p> <p>次に、農の雇用事業についてでございますが、こちらは農林水産省の補助事業として、農業法人等が雇用した新規就農者等に対して行う実践研修を支援するものでございまして、受け入れ先には年間最大で120万の助成を行う事業でございます。研修生等の就農形態により3タイプがございまして、最長で4年間、助成を受けられることが</p>

	<p>できます。研修生を正社員や従業員として受け入れる条件等がありますが、経営資金や従業員に対する賃金の補助を目的とした事業ではないことをご理解いただきながら、実施を希望する際には別紙をご確認の上、ご検討ください。</p> <p>事務局関係につきましては、以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>その他、全体を通して何かございますか。</p>
委 員	<p>5番の荒井ですけれども、今回で23期が終わりとなるわけでございますけれども、私、22期の農業委員の時に農協祭で農業委員会ではキャベツ100玉、白菜100玉の無料配布を一年やって、次の年もやる予定でしたけれども発地市庭の関連もあり、直前で中止となりました。町と農協の関係を続けたほうがいいと思うので、ここで終わる委員さんもいますけれども、24期に向けて農協祭に農業委員会として野菜の無料配布を復活させたらどうかと思って意見を申し上げます。さきほど、代理からも話がありましたが、トップセールスが農協と町を結ぶ良い機会ではないかと考えておりましたが、コロナで中止となってしまっただけ残念ではあるのですが、町と農協、農業委員会が24期もつながっていければうれしいかなと思います。</p>
小宮山恒雄議長	<p>24期でまたご検討をお願いしたいと思います。</p>
小宮山恒雄議長	<p>その他、全体を通して何かございますか</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>それでは、第23期軽井沢町農業委員会第37回の総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。</p> <p>(閉会：14時38分)</p>